

官房長官記者発表

[トップ](#) > [官房長官記者発表](#) > [平成23年3月](#) > [平成23年3月12日\(土\)午後](#)

平成23年3月12日(土)午後

[動画をみる](#)

福島第一原子力発電所について

それでは、ただいまの総理からの発言にもございました、東京電力福島第一発電所の件について私から御報告を申し上げます。まず、本日15時36分の爆発について、東京電力からの報告を踏まえ、御説明を申し上げます。原子力施設は、鋼鉄製の格納容器に覆われております。そして、その外が更にコンクリートと鉄筋の建屋で覆われております。このたびの爆発は、この建屋の壁が崩壊したものであり、中の格納容器が爆発したものではないことが確認されました。爆発の理由は、炉心にあります水が少なくなったことによって発生した水蒸気が、この格納容器の外側の建屋との間の空間に出まして、その過程で水素になっておりまして、その水素が酸素と合わさりまして、爆発が生じました。ちなみに、格納容器内には酸素はありませんので、水素等があっても爆発等をすることはありません。実際に東京電力からは、格納容器が破損していないことが確認されたと報告を受けております。繰り返しになりますが、このたびの爆発は原子炉のある格納容器内のものでなく、したがって、放射性物質が大量に漏れ出すものではありません。東京電力と福島県による放射性物質のモニタリングの結果も確認いたしました。爆発前に比べ、放射性物質の濃度は上昇いたしておりません。報道されました15時29分の1、015マイクロシーベルトの数値でございますが、この地点の数値はその後、15時36分に爆発がございましたが、15時40分の数値が860マイクロシーベルト、18時58分の数値は70.5マイクロシーベルトとなっております。爆発の前後もむしろ少なくなっております。その他の地点も、ベントといいますが、容器内の水蒸気を、圧力が高くなることを抑制するために外に出す。このことは今日の未明末、申し上げてきておりますが、これが14時ごろから行われまして、その後で一旦高くなっておりますが、その後、15時36分の爆発を挟んでも、いずれも低下して、そして低いレベルにとどまっております。したがって、現時点で爆発前からの放射性物質の外への出方の状況には大きな変化はないと認められるものでございますので、是非、冷静に対応していただきたいと思っております。その上で、こうした現状を踏まえ、今後、懸念される原子炉容器及び格納容器の破損による災害を未然に防止するため、東京電力が容器を海水で満たす措置を取ると判断いたしまして、海江田経済産業大臣において、そのことの指示をいたしました。その際、併せてホウ酸を用いることによって、念のために、万が一にも再臨界などの懸念される事象が生じないよう工夫することも確認いたしております。政府としては、こうした措置の準備・手順が適切であることを経済産業省、原子力安全・保安院ともども確認いたしまして、妥当なものとして評価いたしております。この手順は、既に20時20分、着手いたしております。なお、この東京電力福島第一発電所に係る避難指示につきましては、こうした爆発の状況、そしてそれによる、今回決定し実施いたしました対応策等の可能性が見えてきた段階で、万が一にももの対応策として20km圏内から退避いただくことへと拡大いたしました。これまでの対応方針同様、今回の措置によって10kmから20kmの間の皆さんに具体的に危険が生じるというものではないと思っておりますが、新たな対応を取ることの可能性が出たことにかんがみ、念のために、更に万全を期す観点から20kmに拡大いたしましたものでございます。住民の皆さんは、こうした事情、経緯、判断に基づくものでございますので、警察・自治体等の指示に従って冷静に対応していただきたいと思っております。

[▲ このページの先頭へ](#)

[リンク、著作権等について](#) | [プライバシーポリシー](#) | [リンク集](#) | [資料集](#) | [広報・白書](#)

内閣官房内閣広報室 〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

Copyright© Cabinet Secretariat, Cabinet Public Relations Office. All Rights Reserved.

過去の官房長官記者発表

平成24年

[1月](#) | [2月](#) | [3月](#) | [4月](#) | [5月](#) |
[6月](#) | [7月](#) | [8月](#) | [9月](#) | [10月](#) |
[11月](#) | [12月](#)

平成23年

[1月](#) | [2月](#) | [3月](#) | [4月](#) | [5月](#) |
[6月](#) | [7月](#) | [8月](#) | [9月](#) | [10月](#) |
[11月](#) | [12月](#)

平成22年

[1月](#) | [2月](#) | [3月](#) | [4月](#) | [5月](#) |
[6月](#) | [7月](#) | [8月](#) | [9月](#) | [10月](#) |
[11月](#) | [12月](#)

平成21年

[12月](#)

[平成21年11月以前の官房長官記者発表](#)

官房長官記者発表



トップ > 官房長官記者発表 > 平成23年3月 > 平成23年3月15日(火)午前

平成23年3月15日(火)午前

動画版を見る

|(11:07~)東京電力福島第一原子力発電所第4号炉について

それでは、総理からの発言に続きまして、私(官房長官)の方から若干申し上げたいと思います。今朝ほど来の、前回、私がここで会見をさせていただいた以降の主な生じている事象について、まずは御報告を申し上げます。なお、詳細な時間・数値等については、これは正確なものを東京電力において発表をさせるようにしたいと思っておりますので、全体の大きな流れ、状況について、私(官房長官)の方から御説明をさせていただきます。

1つは、4号炉についてでございます。4号炉については、現在、火災が生じているという状況でございます。こちらの原子炉は、震災発生時において休止中の原子炉でございます。しかしながら、この間の流れの中で、炉そのものには、いわゆる燃料等はございませんが、使用済み核燃料がこの大きな意味での4号炉の中にごさいます。そちらがこの間の経緯の中で熱を持って、そして、そこから水素が発生をして、いわゆる水素の爆発、これまで1号機、3号機等で生じてきたような事象が起こったものと推察をされております。現在、燃えておりますのは、その1号炉と3号炉の場合は上空まっすぐに吹き飛んだものが内側に崩れたといいますが、いわゆる火災になるということではございませんので、この点は是非とも御理解をいただきたいと思っております。その結果としては、水素が出ている状態でありましたから、同時に放射性物質もその時点から排出をされていたものと思われませんが、全体が建屋で覆われている状況ではなくなりましたので、これが大気中に出ているという状況になっております。何とか火災を早期に消火をし、あるいは鎮火をし、その上でこの使用済み核燃料の冷却を進めることで、事態を収束させたいと考えているところであります。

一方、2号炉の方で「ボン」というような音がしたという事態が生じました。その方が時間的には30分程度遅れた6時半過ぎだったかと記憶をしておりますが、これは従来から申し上げておりましたが、2号炉については上空に穴も開いておりましたので、少なくとも大きな水素の爆発の起こる可能性は低いということを申し上げてまいりました。そうした中でありますが、小規模の水素の爆発が起こったか、何らかの爆発的事象が起こり、その結果として、これは朝の時点の丁度会見で御報告を申し上げたような圧力部分の一部が若干の破損をしたのではないかと思われております。ここから若干の放射性物質が気体として流出をしていることが推察をされている状況でございます。2号炉から煙が若干見えるというような報告もございしますが、これは先ほど私が御説明をした欠損のあると思われる部分が、水と水蒸気の交換をする部分でございますので、ここから水蒸気が出ているものと推測をいたしております。

こうした状況の中、現在、少なくとも、この会見に下りてまいります直前の情報として、1号機、2号機、3号機とも注水作業を継続いたしております。今のところ、順調に3つの原子炉とも注水が進んでおりまして、冷却の効果が生じているものと思われませんが、こうした状態をどうやって維持していくのかということが、4号機との関係で、今、早急に取り組まなければならない、取り組んでいる課題でございます。放射性物質、放射性濃度の状況でございますが、若干時間が経過しておりますが、10時22分時点のモニタリングの結果として、2号機と3号機の間で30mSv/h、3号機付近で400mSv/h、4号機付近で100mSv/hがそれぞれモニタリングの結果として出ております。従来「μ」単位が1つ違っております。従来の数値と異なりまして、身体に影響を及ぼす可能性のある数値であることは間違いありません。なお、是非冷静に受け止めていただきたいのは、これはまさに放出がされていると思われる部分近郊の数値でございますので、距離が遠ければ遠いほど、この数値は落ちていくというものでございます。こうした状況の中でございますので、こうした事象の生じているプロセス、6時台の時点で、当該周辺におられた職員800名のうち、注水要員の50名を残し、一旦退避をいたしておりますが、先ほど申しましたとおり、この会見に下りてくる時点で、注水作業を続けているという報告を仰げているところでございます。

こうした残念な状況、国民の皆さんに大変御心配をおかけする状況となっておりますが、こうした事態にも備えて、20km圏内からの退避をこれまでお願いしてまいりました。更に、実際にこうした事態に陥りましたことから、更に万全を期す観点から、総理から御報告いたしましたとおり、20~30kmの圏内にいらっしゃる皆さんには、外出することなく、建物など内部にいていただきたいということをお願い申し上げます。是非その折には窓を閉めていただき、機密性を高めていただきたい。換気はしないでいただきたい。洗濯物は屋内に干していただきたい。先ほど申しましたとおり、距離が遠くなれば、それだけ放射性物質の濃度は低くなってまいります。20kmを超える地点では、相当程度薄まって、身体への影響が小さい、あるいはない程度になっていることが想定されておりますが、万が一にも備え、なおかつ、こうしたものは気象条件にも影響されますことから、こうした圏内の皆様には、こうした大気にできるだけ触れることのないよう、屋内等におられることをお願いする次第でございます。

| 閣議の概要について

なお、この私の会見は、閣議後会見にもなっておりますが、本日の閣議においては、一般的な案件に加えまして、総理から閣僚各位にこうした状況のうち、閣議の時点で把握していた概要を御説明申し上げ、内閣を挙げてこの事態に全力を挙げて取り組んでいくことと同時に、原子力関係以外の震災の救命、そして被災者支援ということにも万全を期していくこと、このことの指示があったところでございます。

▲ このページの先頭へ

リンク、著作権等について | プライバシーポリシー | リンク集 | 資料集 | 広報・白書

内閣官房内閣広報室 〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

Copyright© Cabinet Secretariat, Cabinet Public Relations Office. All Rights Reserved.